|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| * 委員会運営に関する維新からの申入れについて

・維新から申入れ内容について説明聴取。　　　　　秋篠宮皇嗣同妃両殿下の大阪・関西万博会場の御視察に伴い、３月１２日（水）の委員会は、本部長、副本部長及び警備部長の３人が欠席することとなるが、予算審査や万博の警備に関する質問を行う場において、３人が欠席という状況は問題であると考える。　　　　　１２日（水）及び１４日（金）が委員会の日程として設定されているため、１２日（水）に危機管理室に関する質問を、１４日（金）に公安委員会に関する質問を行ってはどうかと考えている。　　　・協議の結果、３月１２日（水）午前１０時から、危機管理室に関する質問を、　　　　１４日（金）午後１時から、公安委員会の質問を行うことで、各会派了承。◎ 委員会運営について　　１　委員会の開会日時　　　　・３月１２日（水）の午前１０時から危機管理室に関する質問を、３月１４日（金）の午後１時から公安委員会に関する質問を行う。　　２　質問通告者　　　　・委員会１日目の質問者については、３月１０日（月）午後５時までに、委員会２日目の質問者については、３月１１日（火）午後５時までに事務局まで連絡するよう依頼。　　　　・質問順位は、申合せ事項のとおり、両日とも多数会派順の輪番制とする。　　３　質問時間　　　　・委員会１日目と２日目の質問時間の合計が６０分を超えないよう質問を実施することで、各会派了承。　　　　・１日目の委員会終了後に、事務局より、各委員あてに質問残時間をお知らせする。　　４　出席理事者　　　　・委員会１日目は危機管理室の理事者のみ、委員会２日目は公安委員会の理事者のみ出席を求めることで、各会派了承。* 次回の代表者会議について

　　　　・３月１４日の一般審査終了後に代表者会議を開会し、知事質問通告者等の確認と今後の委員会の進め方を協議。 |